

避難行動要支援者名簿登録後の流れ

避難行動要支援者名簿に登録

支援する関係者への名簿の提供に「同意する」か、「同意しないか」を選択していただきます。

※名簿には個人情報が含まれます。

同意する

同意しない

避難行動要支援者を支援する関係者（自主防災会、民生児童委員、尾三消防本部、豊田警察署）へ名簿を提供します。

●名簿の提供に同意していなくても、災害が発生したり、発生するおそれがあるときに避難行動要支援者の生命や身体を保護するために特段の必要性があるときは、本人の同意を得ずに関係機関に名簿を提供する場合があります。

●名簿からの削除を希望された方の情報は名簿に掲載しませんが、平常時から名簿を利用した支援活動が行われただけであり、災害時に支援が必要な状況が確認できれば支援を受けることができます。

●今後、名簿の提供に同意したり、名簿への登録を希望するときは、いつでも申請することができます。

名簿の提供に同意をいただいた方のご自宅に、名簿提供を受けた地域の支援関係者が訪問して、本人やご家族と相談しながら具体的な支援方法を決めた個別計画を作成します。

災害が発生、また発生するおそれのあるときに、地域の支援者が名簿や個別計画を活用して避難情報の伝達や安否確認、避難所への避難の支援をします。